

令和7年度予算編成方針

本市の状況

日本経済について、月例経済報告（令和6年9月）の基調判断によれば、「景気は、一部に足踏みが残るものの、緩やかに回復している。先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。」とされている。

本市においては、この日本全体の景気回復傾向のみならず、所沢駅周辺や若松町、北秋津など、土地区画整理や再開発を進めてきたエリアでは、新たな方々が住み始め、これまでの「街づくり」に投資してきた成果が、市税収入に反映しつつある。

また、市長に就任して1年、本市が更なる発展・成長を続けるため、子育て世代を応援する施策に焦点を当て、「小・中学校の給食費無料化」を実現し、令和6年10月からは子ども医療費助成の対象年齢を18歳までに拡大するなど、新たな施策を進めてきたところである。

本市の財政状況

令和6年度当初予算編成においては、増加の続く社会保障経費や老朽化が進む施設の整備に関する費用に加え、物価高騰に伴う様々な経費の増加から、歳入見込額を上回る財政需要に対応すべく、令和5年度を超える財政調整基金の取り崩しを行うなど、厳しい予算編成となった。

令和7年度においても、景気の回復基調を受け、市税収入の一定程度の増加が見込まれるものの、人件費や物価の高騰等による経費の増大、社会的ニーズの多様化への対応など歳出の増加が見込まれることから、新規事業実施の慎重な判断及び既存事業の更なる精査が引き続き必要となってくる。

基本的な考え方

令和7年度は「第6次所沢市総合計画後期基本計画」のスタートの年であり、基本構想に掲げる「将来都市像」を実現するための5つのリーディングプロジェクトのうち、「こどもを中心としたまちづくり」を中心に据え、より多くの人に「住みたい、住み続けたい」と思ってもらえるまちづくりをめざし進めていくこととする。また、本市の特性を活かした持続的に発展するまちづくりを進めるため、令和12年4月に中核市移行が確実に完了するよう進めていくものとする。

一方で、従来から実施している災害に強いまちの実現にむけた取組、高齢者や障害者など誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるための取組、働く場所・住む場所の確保や市の魅力向上に繋がる土地利用推進エリアでの取組など、必要な施策を着実に進めることも重要である。

これらの施策を推進するためには、健全な財政運営があってこそ成り立つものであり、将来の需要やリスクを見越した未来への投資と将来負担を見据えた市債の管理を行う必要がある。また、長期的な視点を持ち、経済の変動や社会的なニーズに対応するため、柔軟性を持った戦略的な予算や計画を立てることも重要であることから、これまで以上に「選択と集中」を意識すること。

そこで、各部長等においては各部の経営責任者として、先立って示した既存事業の見直しについての指摘も踏まえ、明確な経営判断とマネジメントのもと、市民の皆様方からお預かりしている財源を最大限有効活用するために、必要な行政サービス・事業にメリハリを付け、「所沢を日本一のまちにする」べく、予算編成を行うこと。

なお、基本的な考え方の詳細は、以下のとおりである。

(1) 予算編成方法及び年間総合予算の編成

令和7年度予算編成については、一件査定方式にて実施するが、本市の厳しい財政状況を鑑み、一部の予算科目については予算要求上限を設ける。なお、上限内で要求された経費についても一件査定の対象となることから、必要な個所に、必要最小限の額を計上する意識を全職員で共有すること。

また、補正予算は制度改正への対応や、災害等緊急でやむを得ないものを原則とし、年間に必要となる額は当初予算にて過不足なく見積もるよう努めること。

(2) 第6次所沢市総合計画の確実な実行

第6次所沢市総合計画・基本構想に掲げる将来都市像の実現に向けた取り組みを優先的に行うこととし、実施計画の調整結果を踏まえて予算要求を行うこと。

(3) 財源の確保

財源確保と負担の公平性の観点から、市税や使用料等の収納率向上に努め、財産収入、広告料等の創意工夫による歳入確保策を様々な角度から検討し、財源の創出に努めること。

国・県支出金については、社会情勢の変化や、国・県の施策や制度の動向等を注視のうえ、他団体の活用事例を情報収集し、積極的かつ漏れのないように補助要望すること。また、事業の選択にあたっては、補助事業であることを理由に安易に判断せず、事業実施に伴う一般財源の負担増、事業の費用対効果、緊急性を十分に検討すること。なお、国・県の補助の打ち切り、補助割合の変更等があった場合は、原則事業の廃止・縮小を行うこととし、市費への振替は認めない。

(4) 業務の担い手・手法の柔軟な選択

新規の事務事業開始時、既存事務事業や業務フローの見直し等にあつては、正規職員による業務推進にのみ限定せず、その担い手や手法について、ICTや各種先進技術・サービス、任期付職員・会計年度任用職員や派遣職員、民間委託、PFIなど様々な選択肢から最適な組み合わせを選択し、費用対効果をしっかりと見極め検討すること。

(5) 経常経費の抑制

経常経費の高止まりにより、本市の財政状況は硬直化しており、市独自の新たな施策の推進に一定の制約をせざるを得ない状況となっている。そのため、社会情勢の変化等により必要性が低下したと認められる事業については、一般財源への影響を踏まえ、縮小・廃止も含めた検証を必ず実施し、引き続き実施するとした事務事業にはDXの観点等様々な手段の活用を検討し、経常経費の縮減を図ること。

(6) 扶助費の精査と抑制

扶助費については、事業手法や給付水準等の見直し・検討を行ったうえで、対象者数や扶助額について徹底した精査を行い、漫然と予算の肥大化を招くことのないよう、適正な制度運用を行うこと。特に、市の単独事業については、近隣他市との均衡や社会情勢、他に同様の施策が無いかなどを総合的に勘案し、制度そのものの必要性や給付水準等を精査し、統合を含め、制度の見直しを積極的に行うこと。

(7) 補助金等の見直し

市が支出する補助金等については、補助の効果や制度の趣旨が今日の社会情勢に適合しているか、真に必要なものかを再検証し、補助率、補助上限額等について近隣他市の事例等を参考に十分な精査をするとともに、計画的な縮減、廃止に向けた検討も行うこと。特に団体補助については、その活動内容や社会的役割等を踏まえつつ、団体の財政状況等も勘案し、対象事業、補助額等の適正性を見極め、自主財源による運営に向けた検討を促すとともに、補助割合の縮小に向け必要な調整をすすめること。

なお、補助金等審査委員会の審査結果については遵守すること。

(8) 公共工事・施設整備の計画的実施

公共施設等の整備にあたっては、大規模事業が同時に進行している状況を鑑み、建設費はもとより、運営体制、維持管理面など後年度の財政負担を十分に検討・調整し、創意工夫により最小の経費で最大の効果をあげるよう、効率化・合理化、年度間の平準化を意識した計画や設計を行うこと。また、公共施設等の修繕・改修工事については、多額の費用を要することのないよう精査に努めるとともに、活用できる新たな財源を確保し一般財源の抑制を図ること。なお、資材高騰や地価の上昇などにより財政負担が過大になる場合については、その実施時期についても見直しを行うこと。

ただし、所沢市公共施設長寿命化計画に基づき策定される短期予防保全計画による施設改修については、優先的に財源を配分するものとする。

(9) 継続費・債務負担行為・地方債

将来の財政状況を十分に配慮し、後年度において過重な財政負担を招くことのないよう留意すること。

(10) 特別会計・公営企業会計

本来の各会計設置の目的を踏まえ、一般会計との経費の負担区分を明確にし、受益と負担の適正化を図るなど、財源を安易に一般会計に依存することなく、国・県補助金の積極的な活用、自主財源の確保に努め、より効率的な運用を行うこと。

(11) その他

その他、事務にあたっての細部の取扱いについては、別途通知する。